

## 年度評価シート

課名 商業労政課

施設の名称 静岡市北部勤労者福祉センター	指定管理者名 公益財団法人静岡市まちづくり公社
<p data-bbox="193 483 360 517">1 履行状況</p> <p data-bbox="217 528 1018 562">業務仕様書及び事業計画書に従って概ね適切に履行されている。</p> <p data-bbox="204 573 443 607">(1) 施設利用者数</p> <p data-bbox="217 618 1297 741">令和4年度の利用者数は55,044人で、昨年度の53,148人と比較して1,896人増加した。ただし、令和元年度の93,193人と比較するとコロナ禍前の水準には戻っておらず、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが続いているものと考えられる。</p> <p data-bbox="217 752 1297 875">また、施設の稼働率においても令和4年度が47.6%と昨年度の44.8%から2.8ポイント上昇しており、自治会の協力のもと近隣住民へのチラシ回覧など、施設利用の促進に向けた創意工夫がみられる。</p> <p data-bbox="217 887 1297 1010">館内の設備についても、十分な感染症対策をとることが困難なためサウナの利用を令和5年3月12日まで休止としていたことも踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば良好な運営をしているものと認識している。</p> <p data-bbox="204 1043 443 1077">(2) 事業実施状況</p> <p data-bbox="217 1088 1297 1256">指定事業に関しては、パソコン・フィットネス講座ともに指定回数を満たしており、仕様に沿った適正な実施がされている。また、受講者数は前年度と比較して増加しており、講座受講者の約90%が女性であることから、女性ニーズを意識するなど受講促進に向けた工夫がされている。</p> <p data-bbox="217 1267 1297 1435">自主事業については、パソコン講座は計画していた24講座のうち19講座を実施、フィットネス講座は計画していた132講座のうち132講座を実施、カレッジ講座は計画していた60講座のうち51講座を実施、ママベビ講座は計画していた52講座のうち32講座を実施、キッズ講座は計画していた19講座のうち28講座を実施した。</p> <p data-bbox="217 1447 1297 1659">パソコン講座については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えが続き、募集しても定員に達することがなくなったことから、より集客力が高い講座として、スマートフォンにおけるLINEやInstagramの初心者向け講座を企画、募集したが、10講座中3講座のみ開催され、7講座は応募者がなく開催ができなかった。そのほか41講座を企画、募集したが、同様に応募者がなく開催ができなかった。</p> <p data-bbox="217 1671 1297 1794">フィットネス講座については、事業計画におけるモーニングヨガ講座について、上記と同様の理由で応募者がなく開催ができなかったことから、より集客力が高い講座として産前産後ケア講座を実施し、計画に規定された回数を達成している。</p> <p data-bbox="217 1805 1297 2089">カレッジ講座については、陶芸講座及び折り紙講座の講師が体調悪化等を理由に講師継続ができなくなり代替の講師もなかったことから、やむを得ず陶芸講座8講座分、折り紙講座1講座の合計9講座を中止とした。今後新たな講座を開催していくため、定期講座ではなく単発のイベント事業としてイラスト講座及びクラフトバンド講座を合計3講座実施しており、講座数は事業計画の規定数に達していないが、その理由はやむを得ないものであり、かつ勤労者の余暇利用の充実等に資する目的においては勤労者福祉センターの役割を果たしているものと認識している。</p>	

ママベビ講座については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えにより、18講座が定員に達しなかったため開講できなかった。一方で、キッズ講座については小中学校においてダンスが必修科目となっていることからニーズが高く、応募者数が増加したため、事業計画に規定した回数以上の講座を開催した。

総合的にみて、自主事業において事業計画に記載したとおりの講座数を達成していないが、新型コロナウイルスの影響のほか、やむを得ない理由によるものと認められる。また、定期講座ではなく単発のイベントとして勤労者の余暇利用の充実等の機会を提供するなど、勤労者福祉センターとしての目的は達成しているものと認識している。

主な指定事業の実施状況は以下のとおり

ア パソコン講座

指定回数36講座

実施回数36講座（前年36教室）

延べ受講者数1,202人（前年1,122人）

イ フィットネス講座

指定回数36教室

実施回数36教室（前年36教室）

延べ受講者数2,961人（前年2,384人）

(3) 維持管理状況

保守、管理、点検、清掃等の維持管理業務について、第三者委託により実施がされており、適切に業務が実施されている。そのほか施設職員による日常点検において、異常箇所が発見された場合には、迅速な修繕対応が図られており、可能な限り施設職員にて修繕を行うなど経費節減に努めている。

令和4年10月13日の採水検査の結果、10月24日に女子浴槽からレジオネラ属菌が検出されたことが判明した。これに伴い男女浴槽を使用中止とし、保健所の立ち入り検査を受けることとなったが、立ち入り検査の結果、管理瑕疵は認められなかった。再発防止策として高濃度塩素による消毒作業の作業工程、貯湯槽温度設定の見直しを行うと共に、保健所発出の改善指導書に基づき消毒薬剤について変更等の措置を行うなど、施設の維持管理において適切な対応がとられているものと認識している。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

利用者からの意見・要望に対しては概ね適切な対応がとられており、即時の対応が困難である要望に対しても当課と連携して適正な対応がなされているといえる。

[具体的な意見・要望と対応状況]

要望：ボディソープを各シャワールームに設置してほしい

対応：これまでシャワー利用者は自分でボディソープを持ち込むことが多く、設置を減らしていたが、コロナ対策による浴槽の利用者人数を制限したことで、シャワー利用者が増加したことから、ボディソープを各シャワールームに設置することとした。

要望：玄関に設置している検温器の感度が悪いと改善してほしい

対応：額で測定する機種を設置しており、気温が下がると測定できない場合があったため、手首等でも測定可能な機種を購入、設置した。

### 3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

#### (1) 利用者満足度調査（395件/年）

施設利用者に対して満足度調査を行った結果、職員の対応について、約84%が「大変満足」「やや満足」、施設内の清掃状態について99%が「行き届いている」「普通」と回答しており、利用者の多くにとって適切な施設運営がなされているといえる。

また、「施設を再度利用したいか」の問いに対して、「利用する」が99%であり、利用者の意見・要望が講座運営等に概ね適正に反映されていると評価する。

#### (2) 市民アンケート（304件/年）

施設利用者に限らない一般の市民を対象に、団体が開催するイベントにおいて施設の認知度についてアンケート調査を実施した。

静岡市まちづくり公社が管理している施設においては、駿府城公園が最も認知度が高い結果であり、北部勤労者福祉センター（ラペック静岡）については32.6%の市民から認知をされているという結果であった。

#### (3) 講座受講者アンケート（368件/年）

講座受講者から講座内容について95%が「とても良い」「良い」と回答しており、利用者ニーズに即した講座が実施されている。

### 4 指定管理者の経理状況の評価

指定管理業務についての収支状況については、概ね予算のとおりに執行されており良好である。

ただし、収入合計80,877,236円に対して支出合計94,489,253円であり、13,612,017円の赤字が発生している。聴取によると、コロナ禍の利用控えが続きフィットネス等の利用者が減少していることが原因であり、構造的に赤字が発生する状況でないことが確認された。今後、利用者のニーズに応じた講座内容の検討や、地域のイベントに合わせた事業実施などにより新規利用者の増加を図ることで、収支状況が改善されることを期待したい。

### 5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

#### 《女子浴槽からのレジオネラ属菌の検出について》

令和4年10月13日の採水検査の結果、10月24日に女子浴槽からレジオネラ属菌が検出されたことが判明した。これに伴い、配水管のつながりがある男子浴槽も含め男女浴槽を使用中止とした。その後の保健所の立ち入り検査の結果、管理瑕疵となるような事項はなかったが、再発防止策として、高濃度塩素による消毒作業の作業工程を前日の夜間から翌朝まで洗浄時間を延長するとともに、貯湯槽の温度設定変更などを実施した。また、保健所発出の改善指導書に基づき消毒薬剤の変更を行った。

令和4年11月1日に再度採水検査を行い、レジオネラ属菌の検出が認められなかったため、男女浴槽の利用を再開することとした。

#### 《台風15号の断水被害に伴う清水区民への給水等設備の開放について》

令和4年9月23日から24日にかけての台風15号の影響で、清水区一帯が断水被害を受けたことに伴い、令和4年9月26日から令和4年10月7日までの期間、被災した清水区民を対象として施設の給水設備、浴室、及びシャワーを無料で開放した。

浴室及びシャワーの利用については延べ72人、給水設備の利用については3人の利用がされ、施設の開放の時期としても公共施設の中でいち早い対応が行われている。

総括として、施設の管理運営については、事業計画等に基づき適切に実施されており、施設は良好な状態に管理され、運営も良好に行われている。